

道第 13-1 号様

－法第 85 条第 1 項申請－

地域住民等からの意見聴取のための概要を公告したことを証する書面

公 告

このたび士別市の一部を受益地域とする土地改良（中士別第 5 地区（区画整理））事業を道営土地改良事業として施行することを申請するため、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号。以下「法」という。）第 85 条第 5 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定に基づき関係市町村と協議をしたいので、法第 85 条第 6 項の規定により公告し、関係書類を縦覧します。

また、当該土地改良事業の計画の概要に意見がある者は、法第 85 条第 7 項の規定により、意見書を提出してください。

なお、縦覧及び意見書の提出方法等については次のとおりです。

令和 8 年 1 月 9 日

申請人 士別市中士別町五線東 19 番地 嬉内一博

士別市中士別町六線東 24 番地 前川悠一

士別市中士別町五線東 14 番地 益子祐樹

有限会社佐久間農場

士別市南町東四区 437 番地 23 代表取締役 酒井直樹

士別市武徳町四十四線東六号 小野寺豊

木村インダストリー株式会社

士別市武徳町四十五線東三号 代表取締役 木村哲哉

1. 縦覧について

(1) 関係書類の名称

土地改良事業計画概要書

(2) 縦覧期間

令和 8 年 1 月 9 日から令和 8 年 1 月 29 日まで

(3) 縦覧場所

士別市のウェブサイト

2. 意見書の提出方法等について

(1) 意見書の提出先

noushinka@city.shibetsu.lg.jp

(2) 意見書の提出期限

令和 8 年 1 月 29 日（必着）

(3) 意見書の提出上の注意

ア 意見書の様式は任意ですが、提出する意見書は日本語に限ります。意見書には、個人にあっては住所及び氏名を、法人にあっては法人名及び所在地を記載してください。これらは、必要に応じ当方から問い合わせをさせていただく場合があるため、お尋ねするものです。

イ 提出いただいた意見は、公表する場合があるとともに、当該意見に対して個別には回答は致しませんので、あらかじめ御了承ください。

ウ 電話での意見はお受けできません。

エ 郵送での意見書の提出を希望される場合は、士別市経済部 農業振興課までお問い合わせください。

中土別第5地区土地改良事業計画概要書

1 目的										
労働生産性の向上を図り、農村の環境条件を整備し、より生産性の高い営農体制を確立するために、区画整理工の対策を実施する。										
2 地域の所在及び現況										
(1) 地域の所在		北海道士別市中士別町								
(2) 地域の現況										
ア 地 形		士別市の北東に位置する緩傾斜地である。								
イ 土 質		地区内全域が粘土層である								
ウ 土 壤		細粒灰色低地土、細粒褐色低地土								
エ 気 象		内陸性気候に属しているため、年較差が大きい。								
平 均 気 溫		5.6		かんがい期平均気温				16.3		
平 均 降 水 量		1,132.7		最深積雪深		157cm		平均降水日数	189.1	
根 雪 期 間		11月2日 から 4月17日		無霜期間				5月17日 から 10月6日		
オ 水利状況		1級河川天塩川を水源とし、士別川頭首工から取水し士別川幹線用水路を経由して本地区へかんがいしている。								
カ 営農状況		転作主体で、小麦・大豆・てんさいなどが作付されている。 担い手農家による比較的大規模な専業農家が多く、現況のば場区画及び不整形地が農作業の効率を上げ、農地集積にも支障をきたしている。								
キ 地域環境の概況		市道は550m間隔に設置され、道士別滝の上線、天塩川及び防風林に囲まれた緩傾斜地である。								
(3) 地積及び受益戸数										
区分		地目	田 (ha)	畠 (ha)	その他				計 (ha)	受益戸数
区画整理		現況	62.6	16.8	6.1				85.5	7
		計画	59.2	12.8	13.5				85.5	
		現況								6
		計画								
全体		現況	62.6	16.8	6.1				85.5	6
		計画	59.2	12.8	13.5				85.5	
3 基本計画										
(1) 事業計画内容										
本事業により用排水施設等の整備、圃場の大区画化を行い、農地の利用集積を図ることにより経営コストを低減し、経営の安定化及び農地の集団化を図る。										
(2) 環境との調和への配慮										
降雨時の工事による河川への汚濁水流出防止のため、極力降雨時の施工を避けるなど、自然環境に配慮する。										
4 工事又は管理の要領										
主 要 工 事 計 画	事業種				受益面積		事業量及び事業内容			
	区画整理				72.0 ha		整地工 A=72.0ha 暗渠排水 A=72.0ha 用水路 16条 L=7,516m 排水路 24条 L=8,694m 耕作道 36条 L=4,714m			
造成又は改良される施設の管理方法等	施設名		管理団体名			管理方法				
造成又は改良される施設の管理方法等	用水路 排水路		てしおがわ土地改良区			用水路については、改良区及び下部組織で草刈りを毎年1回実施する。 排水路については、下部組織で年1回草刈り実施する。 耕作道については、下部組織が目視により点検し、農業機械の運行に支障がある場合は改良				
	耕作道									

計画概要図

